



てつこう長野 Vol.29

2016年1月

製作:長野県鐵構事業協同組合
E-mail:jim2014@na-tetsu.jp

TEL.026-228-5748
FAX.026-228-0590



『中信支部 昭和興業(株) 工藤氏提供』

理事長挨拶	2
顧問県議と懇談会	3
組合員だより(北信支部)	7
理事会・委員会だより	8
青年部会だより	9
運営委員会より大事なお知らせ	10
技能士資格取得合格率	10
関東支部運営委員会『三県(新潟・山梨・長野)交流会』	11
工場認定申請状況/組合員の動き	16
組合からのお知らせ	17
全構協から報告事項等	18
編集にあたって/表紙のことば	19

理事長あいさつ

『未来を担う人材育成』



長野県鐵構事業協同組合
理事長 山邊 正重

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては清々しい新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

さて、各業界におかれまして2020年の東京オリンピック開催を控え、今後の日本経済上昇の期待も大きいと思われます。

安倍改造内閣発足以降、日本経済はリーマンショックの影響による長期低迷期をようやく脱却しつつあり、今後、我々の建築業界も堅調に発展していくことを期待しています。

組合としては主に、県行政へ建設工事の下請け契約においての県内企業の優先採用や、公共建築物のS造化、入札制度の適正化と適正価格での落札等を引き続き要請していき、更には建築業界の担い手確保・育成にも積極的に取り組んでいただけるよう働きかけたいと思います。

最近の市況は、数年前に比べ受注単価も上昇し、工場の稼働状況も80%から100%、中には120%と大変忙しいところも出てきており、少し見通しが明るくなってきたと思います。しかしながら、その反面、人手不足、特に

若年技術者の高齢化や、今後の消費税の値上げによる受注単価への影響等、懸念材料はまだまだあります。

私どもの業界における若年者の技術者不足については、当組合の設立当初からの事業であります各種資格検定・講習会の実施に更に力を入れ技術者育成に貢献していきたいと思います。当組合青年部会においては、長野県下各地区ごとの横のつながりを大切にし、情報交換を行い、近隣他県とも積極的に交流を深めています。昨年は構造物鉄工作業の体験研修会を行い、将来を担う若年会員自ら、鉄骨加工の基礎作業を学び努力をしています。

また、同じく青年部では鉄骨加工業を知ってもらうためPRパンフレットを作成し、行政や学校へ配布しています。

このように次世代を担う青年部の活躍に今後も期待します。

私達の変わらぬモットーではありますが、安全安心で良質な建築鉄骨を供給する事が我々の責務と自負し、組合員一同研鑽し、さらに信頼の得られる製品を製作する事に努める所存であります。

本年も各界のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

最後に皆様方のご健勝をご祈念申し上げご挨拶と致します。



顧問県議との懇談会

今年にはいりまして1月21日(木)に例年と同じ場所ホテル国際21にて開催されました。北信支部担当顧問に新たに長野県議会議員 風間辰一様にお願いをし、他東信支部担当顧問に長野県議会議員 平野成基様、中信支部担当顧問に長野県議会議員 萩原清様、南信支部担当顧問に長野県議会議員 古田美士様に引き続きお願いをしました。

今年の議題は下記の6項目をあげました。

- ①今後の民間物件の耐震について県の補助金整備について
- ②県発注物件の県内業者への発注状況及び県外発注となった理由
- ③落札額の下請金額の把握について
- ④杭問題の対応について
- ⑤今後の県発注物件の見通しについて
- ⑥建設業法業種区分として『建築鉄骨工事業』の新設独立について

①～⑤につきましては県建設部よりご説明をいただき、⑥につきましては全構協も国交省へ要望しております、当組合としても地方から声をあげていこうということで顧問にお願いすることとしました。また、建設業法の業種区分だけでなく厚労省ハローワーク等の求人に関する職業分類等におきましても「鉄骨工事業」という分類がなく我々FABの仕事をなかなか理解してもらえないことから職業分類においても独立してほしい旨を説明しました。

当組合からは15名の理事が出席し、古田顧問、平野顧問、風間顧問と3名の県議会議員様のご出席を賜わり、長野県建設部より岩田建築住宅課長及び矢澤施設課長にご臨席いただきました。

懇談を始める前に「信頼」で築く、建築鉄骨



の未来という日本の建築を支える鉄骨加工業のDVDをみてもらい顧問及び行政の方に我々の業界をご理解いただきました。

懇談会の内容は以下のとおりです

①今後の民間物件の耐震について県の補助金整備について

県建築住宅課より説明していただきました。

資料「民間建築物の耐震化に関する県の支援制度について」は下記からご覧いただけます。

資料PDF

なお、資料には記載がない県内の3F以上5,000m²以上で診断を終了したものの17棟(内訳: ホテル・旅館9棟、店舗3棟、立体駐車場5棟)が補助金で改修が必要なものとなっています。

②県発注物件の県内業者への発注状況及び県外発注となった理由

県施設課より説明していただきました。

顧問県議との懇談会

県の建築工事につきましては、元請は基本的に県内に本店のある方への発注を原則としており、下請けにつきましても県内企業の優先を原則として発注時の特記仕様にその旨を明示しています。いろんな事情の中で県内企業を採用できない場合については、その理由を具体的に監督員に提出してもらって見させていただいている。平成26年度の建築工事の発注件数は全体で70件です。そのうち建築工事については40件ありその中で鉄骨の工事の中身のあるものは28件あります。約2,000トンです。この中で、県外ゼネコンは「新県立大学」がWTOということで金額が20億2千万を超えてるので、会社の地域要件とか下請けの要件は設定できないので県外発注となった。

今後も県内業者の優先的発注に努めて参りますのでよろしく申し上げたいと思います。

③落札額の下請金額の把握について

県施設課より説明がありました。

予定価格が8千万円以上の建築工事につきましては、入札時に内訳書の提出、下請要件としてどなたがやるかということで見積を提出してもらってその内容を確認しています。その段階で下請けで入っている方、業者の方とお名前をあわせ、工事金額についても確認させていただいて工事を進めてもらっています。他の工事につきましては、施工中は施工体制台帳を、すべての工事に対して元請からどういう形で下請けにいっているか台帳を整理することになっています。その中で工事名、下請け金額を控えている。検査の時にはその金額で工事が実施されているかどうか併せてその都度確認をしています。

④杭問題の対応について

杭関係は建築住宅課より説明してもらいました。

旭化成建材(株)施工のくい打ち工事データ流用問題について長野県等の対応を説明していただきました。詳細は 資料PDFをご覧ください。県内調査対象は29件中、データ流用のあった6件について、元請建設会社に安全性を確認するよう通知しました。この通知の中には長野県で通知したものもありますし、建築基準法を取り扱っている長野市、松本市、上田市それぞれ3市から行ったものもあわせて6件という状況です。

この6件について、国から通知された安全性確認方法に基づいて確認を元請に指導し順次安全確認ができるという状況です。国交省で12月末に中間とりまとめを発表しました。データ流用のあった6件のうち2件は公共の施設あと4件は民間物件となっています。

国がまとめた中間報告書の再発防止策によりますと工事監理において「建築基準法に基づく中間検査における工事監理状況の確認」とあります。中間検査は実施しておりますが杭の施工状況、きちんと工事監理を行っているかどうか、國の方で具体的に法律の改正がでてくるのではと考えています。

⑤今後の県発注物件の見通しについて

施設課より説明していただきました。

耐震対策事業10年やってきました。組合の皆様のご協力にて、27年度末に概ね完了予定となりました。ありがとうございました。今後来年度以降は中規模施設の学校の廊下及び宿舎を、5年を目途に計画を作っていきたいと思っています。これはあくまでも建設部としての考え方でございま

顧問県議との懇談会

す。第二期耐震対策事業といたしまして予算として約15億7千万円程度要求しております。併せて耐震関係以外では、新県立大学のキャンパスは入札が終わりましたが、今年度は宿舎を予定しております。高校の体育館も関係部局で予算がでていると聞いています。

⑥建設業法業種区分として『建築鉄骨工事業』の新設独立について

当組合西澤理事より説明いたしました。

我々の組合の上部団体の(一)全国鐵構工業協会が『建築鉄骨工事業』新設独立について国交省へ要望を続けている状況の中で、当組合は顧問に長野県議会議員についてもらっているということで今回お話し説明をさせていただきたく思っております。

要望理由から申し上げます。われわれは現在、鋼構造物工事の業種にはいっています。この中には鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、製缶工事等含まれており一括りにされているのが現状です。

性格の異なる業種を一括りにしている弊害が現れているため是正を求める。鉄骨工事に関しては鋼材の不良問題等から規格化、新法令・新制度の制定等々高度化する社会の要請に的確に対応し成熟度を高めてきました。国内建築物の約40%が鉄骨造であり、これは、我々が大きな骨組の部分を作らせていただいていると言え、建築工事に係る専門工事において最大の基幹的な業種である思います。

現状の課題は「公共建築工事標準仕様書」においては「鉄骨工事」「鉄筋工事」「コンクリート工事」「石工事」などと並列で提示されているが、我々の「鉄骨工事」だけが独立業種として認定されていない。また、厚生労働省の職業分類をみても建築

鉄骨というなかでは大変わかりにくい。これはハローワークで職探しにおいて、鉄骨の溶接をやりたいと思って調べても我々の業種がなかなかでてこない。我々は若い人達を必要としているが、その人たちが我々の鉄工所が何をやっているかがわからぬ。今後労働人口が900万人程減少するという現実のなかでこの辺りを何とかしてほしい。危機感を抱いている現状のなか、我々の仕事内容を多くの人に理解していただきたく思っています。

意見交換

古田顧問より

県が独自でやるなんてことはできるものではない。国に対してどういう形で我々がお願いするかということ。

西澤理事

我々の上部団体である全構協は国へ要望しているが、県としても顧問さんの方から国会議員へ声をあげていただきたいということです。また現状、建物のなかで40%を占めている業種であるにもかかわらずあまり知られていないことで顧問さんの御意見も伺えればと思います。

古田顧問

共は、関係する団体の皆様からの国に対する要望というのは、年1回取りまとめをして、国に対して、我々県議団としては非こういうことをやってほしいということでお願いしている経過がありますが、この話は今までなかったので、是非形をとらせてもらって國へも働きかけていきたい。

風間顧問(自由民主党県議団幹事長)

自由民主党県議団は年1回必ず11月議会の前に来年度当初予算に関する国に対しての要望、県に対する要望をそれぞれの職域団体ごとからお聞きする場面を作っています。

顧問県議との懇談会

ます。医師会、歯科医師会、建設業協会、生コン等のそれぞれの職域の方からのご意見をお聞きして、30分位で要望をお受けする機会を設けています。これを受けた11月下旬から12月頭にかけて早急に取りまとめをして、12月上旬に国の方へ届けるということになっています。具体的には国会議員の自由民主党に所属する長野県選出の国会議員の先生方に県議団全員で要望します。今回の「鉄骨工事業」の新設独立につきましては極めて重要な課題と思っています。

来年度から皆様のお考えを前もって伝えていきたいと思っていますが正式には書面でだしていただきたい。来年度は11月には国へ要請をするという形になるので、そのタイミングにあわせて要望していただければと思っております。その職域団体というのはいかなる団体かと申しますと自由民主党をご支援いただける団体ということで限定してございます。

常日頃より国政の選挙あるいは県政の選挙において大変お世話になっている団体に優先度を高くしていかなければということで、そのような形をとらせてもらっています。できましたら自由民主党長野県連の支援団体ということでご登録いただくと、古田県議は県連の幹事長ですので非常に上にあげやすい。皆様方で内部検討していただき是非登録できればと思っています。なお、登録が難しいとなつても我々4名の顧問が県会議員として個別に国会議員に話を持っていくことは客かではないと思っておりますのでよろしくお願いします。

西澤理事

建物の発注時に鉄骨を電気や設備と同じく分離発注をしてくださいと今まで要望して

きたところですが、それはちょっと無理ということで次にこの業種独立の要望となり認知していただきたい。解体業が昨年独立した経緯には、施工管理の不備等による事故が発生している状況に鑑み行政の方から指導があったのではと考えられます。私は広く認知してもらいたいということでお願いしたいのでその節はご協力よろしくお願いします。

古田顧問

今まで国へお願いした経過の手ごたえはどんな感じですか

西澤理事

国交省の見解は非常に理解しがたい。改めて全構協から要望を継続することになります。

建築住宅課よりご質問

1. 全構協が業種独立の要望はいつ頃からあったのかお聞かせ願いたい。
2. 全国的に建築鉄骨がどのくらいのシェアがあるのか教えてください。

組合回答

1. 全構協が国交省に要望し始めたのは平成17年頃からと思います。不確かな記憶なので資料等をみないとはつきりとは言えません。
(平成23年からでした。)
2. 日本の年間の粗鋼生産は約1億500万トンでそのうちのおよそ1000万トンが建設全体に使用されている鉄骨で我々の建築鉄骨は500万トン位です。今の我々の業界の生産能力からいうと90%位か100%まではいくかどうかです。どんなもんでしょう。丁度いいか、もっとあってもいいかという感じで600万トンあってもいいかなと思います。

組合員だより



北信支部組合員だより



吉池鉄工株
村上 利雄

〈本 気〉

会社の社訓として額に入れ、日頃より目のつくところに飾ってある言葉があります。

私の好きな言葉で後藤静香先生の、【本気】という言葉です。

【本気】

『本気ですればたいていな事ができる』
 『本気ですればなんでも面白い』
 『本気でしているとだれかが助けてくれる』
 『人間を幸福にするためにも本気で働いているものはみんな幸福でみんな偉い』

昨年9月に行われたラグビーワールドカップでは日本は歴史的な3勝を挙げました。特にグループ初戦においては、過去優勝2回の強豪の南アフリカと対戦し、終了間際にトライが決まり逆転勝ち。2戦目のスコットランドにはやぶれたものの続くサモアと米国には連勝。世間を賑わせる明るいニュースとなりました。私も同じ日本人として体格的に不利な状況ながらも華麗にそして果敢に攻撃をしかける姿にやるな!!日本人として心に熱いものを感じました。今大会の躍進を支

えた背景には「ジャパンウェー（日本のやり方）」と呼ぶ独自の戦い方がありました。不利な体格差を補うため素早いパスや連続攻撃・低く鋭いタックルを磨く日本流の戦い方です。

選手達の本気は私に多大なる感動と幸せを与えてくれました。

当社は、昭和48年に鉄骨加工業として吉池鉄工を設立して以来、これまで多くの諸先輩がたご指導又、社長の方針のもと当社も現在まで歩んでくることができました。

昨今は以前から社会問題にもなっています少子高齢化による人口の影響からの労働力人口の減少や、技術者、技能者においては団塊世代の定年、それに伴いそれまでに培った技術や・技能の継承などが社会的な問題となっております。

当社においても決して他人事ではなく、管理者、作業者の高齢化や若い人員の不足、技術の伝承は現実的な課題です。

私が今、本気で取り組んでいること、それはこの課題に対して吉池鉄工としての答えを出すことです。

組合活動を通じ日々の勉強や技術の向上につとめ先のラグビーではありませんが当社のやり方・持ち前のよさを生かし社員一丸となり、ひとりひとりが本気になって課題も果敢に取り組んでいます。

私たちは会員の皆さま方とともに前進（成長）していくことを願っております。



理事会、委員会だより



正副常任理事会、理事会、各委員会開催状況

(自平成27年7月～至現在分)

日時	会議名	場所
平成27年 7月 31日	第2回運営委員会	長野市「メルパルク長野」
〃 31日	第3回理事会	長野市「メルパルク長野」
〃 8月 25日	第2回技術委員会	長野市「びくら」
〃 9月 14日	第3回運営委員会	組合事務所
〃 11月 17日	第4回運営委員会	長野市「さがみ」
〃 11月 19日	第3回技術委員会	松本市「ホテルモンターニュ松本」
〃 11月 24日	第1回正副常任理事会	組合事務所
平成28年 1月 21日	第4回理事会	長野市「ホテル国際21」
〃 29日	第4回技術委員会	松本市「ホテルモンターニュ松本」



理事会の様子

青年部会だより



平成27年度第2回青年部研修事業 テーマ「マイナンバーからみる労務管理」



青年部北信地区
副地区長
(有)アオキビルト
工場長 青木 誠

平成27年度青年部研修事業において、平成27年10月よりマイナンバー（個人番号）の通知が始まり、平成28年1月から運用が開始される「マイナンバー制度」について社会保険労務士法人コーチジャパン山崎隆延氏をお招きし、研修会を行いました。

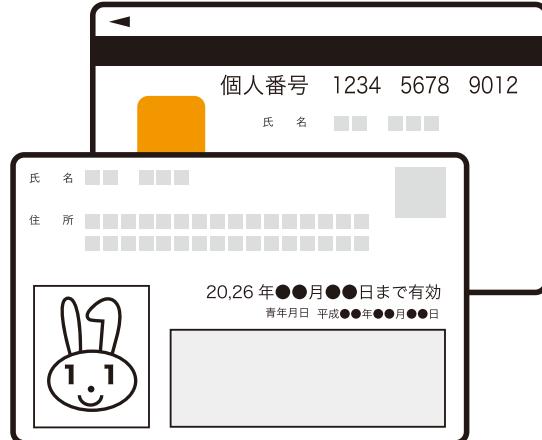
「マイナンバー制度」については、いろいろな方面からその制度の名前だけは聞いていましたが、その内容及びマイナンバーの取扱いや使用目的などについては、何も知らない状態でしたが、研修会で山崎氏の講演を拝聴していくうちに、マイナンバーの取扱いの重大性及び危険性の大きさを知り驚きました。

これから流出したマイナンバーを悪用した犯罪も起きてくる可能性が大きいので、会社として社員のマイナンバーの適切な管理方法の検討・見直しが必要だと感じました。

各企業におかれましても今一度顧問の社会保険労務士にマイナンバー制度につい

て、その制度の内容及びマイナンバーの管理方法についてご相談されることをお勧めしたいと思います。

今回の研修事業において、講師をしていただいた社会保険労務士法人コーチジャパン山崎隆延氏には、お忙しい時期に時間を割いて講演をしていただきましたことを心より感謝申し上げます。



運営委員会より大事なお知らせ

運営委員会より大事なお知らせです。

兼ねてより共同受注事業の件を運営委員会で話し合いを続けてきましたが、平成27年11月24日の常任理事会において『長野県鐵構事業協同組合の運営方針』が最終決定いたしました。その中で公共鉄骨工事受注につきましては来年度より新たな運営方針にて実施されることとなります。

運営方針 P D F

←クリック

技能士資格取得合格率

H27年度 前期 技能検定 合格率

職種/級	科目	受験者数	合格者数	合格率	H26との比較	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度	H22年度
構造物鉄工 1級	実技	14	5	36%	<	65%	75%	73%	44%	56%
	学科	12	9	75%	<	88%	85%	84%	21%	37%
	技能士	15	4	27%	<	57%	70%	63%	35%	29%
構造物鉄工 2級	実技	13	7	54%	=	54%	57%	62%	71%	40%
	学科	20	11	55%	>	52%	37%	28%	45%	43%
	技能士	23	9	39%	=	39%	25%	23%	44%	31%
とび/1級	実技	44	36	82%	<	94%	78%	91%	77%	90%
	学科	42	30	71%	<	97%	87%	90%	94%	93%
	技能士	44	30	68%	<	91%	71%	87%	79%	87%
とび/2級	実技	7	5	71%	<	100%	100%	50%	100%	100%
	学科	9	5	56%	>	33%	83%	25%	60%	33%
	技能士	9	5	56%	>	33%	83%	25%	60%	33%

(小数点第1位四捨五入)

関東支部運営委員会 三県(新潟県・山梨県・長野県)交流懇談会

関東支部運営委員会で平成27年9月18日に当県が主幹となり三県交流懇談会が開催されました。会場は千曲市上山田温泉「ホテル圓山荘」にて新潟県及び山梨県から多数の御参加をいただきました。

各県よりご挨拶をいただきました。

○ 新潟県鉄骨工業組合 理事長 渡邊孝夫 様

- ・実りある意見交換会にし、この会で出た意見を関東支部から全構協へ持って行けるような会にしたい。
- ・各協会、組合の活性化や安定経営がどこまでいけるか意見を交わし、友好を進め、物件情報にも繋げ、近隣の三県がますます近くなるようにしたい。

○ (一) 山梨県鉄構溶接協会 副会長 仲山一仁 様

- ・平成14年に長野県の諏訪で交流会をしました。
- ・甲信越の近隣三県は関東に含まれていますが、もっと密に交流を深められれば良いと思います。

○ 長野県鐵構事業協同組合 理事長 山邊正重 様

- ・長野県の会員はピーク時176社でしたが、現在は66社です。会員増強に努めないといけないところです。
- ・積極的な情報交換をし、全国にPR出来るような会になれば良い。



関東支部運営委員会 三県(新潟県・山梨県・長野県)交流懇談会

懇談内容を以下に掲載いたしました。

1) 若手社員の確保の方法

(新潟県)

- ・特別な事はやっていない。HPに載せたいと思う。高校へ求人案内を出している。中途採用が多い。新卒者は毎年1名位あまり活性化していない。
- ・社員は平均45歳位。今は人を入れなくてアタックしているが、今まで定期的に採用してこなかったので厳しい。中途でも若い人は採用している。これからは若手がないと活性化しない。新潟県主催の会社説明会などあるが、継続的に参加してPRし、採用していれば継続的に入ってくる。

(山梨県)

- ・1/3女性を採用し、外壁パネル等やっている。
- 毎年高校新卒2~3名となっている。一年やったら、母校へ帰して会社のPRをしてもらっている。
- ・山梨県が人口が少ないため中途採用はなかなか難しい。新卒でも学部・学科とらわれず説明会をしている。女子大にもアピールし、今年は3名女性が入社した。経験が無くても1から始める事にトライして育てようと努めている。

(長野県)

- ・当社は大町市にあります。スキーに来るアルバイトをターゲットとしている。アルバイトではなく正社員希望者で、働いてみて残った人が正式に社員となる。SNSを使い今年から始めて、若い人が1人、2人来るようになった。不動産事業もしているので住居の世話をしている。

*その他意見

(長野県)

- ・料金はかかるが、リクナビ・マイナビを利用し募集をかけている。
- 合同説明会の中で、説明会を聞きに来た大学生(女性)が就職希望で来て1名採用。志望理由に説明会で「社長自ら会社の魅力を説明してくれた」ことに感動し来てくれた。説明会の効果があった。

(新潟県)

- ・当社は中途採用をしないと決めている。中途採用は即戦力となるが、他社で経験をしている分、長続きしないデメリットもある。真っ白な状態から仕事を覚えさせた方が良い。
- ・学校へ行き、先ずは進路指導の先生が鉄骨業を知らないので鉄工の仕事を説明する。一人採用すると引き続き学校の方から求人の問い合わせ等来る。
- ・専門校からの入社でなくして、普通校からも採用し、1から教える覚悟で採用する。入ったら出ないように努力している。福利厚生や休日確保、残業なし等で充実させる。若い人と話すこと(飲む機会を作る等)で社に留まってくれる。
- ・どんな会社にしたい等、社長自ら社員に話し、社員が主役になれるような会社にする。
- ・現在やり始めている事は、3年計画で60代の熟練工に若手を指導し技術等を教えてもらい、若い人に本当に仕事を覚えてもらいたい。

関東支部運営委員会 三県(新潟県・山梨県・長野県)交流懇談会

(長野県)

- なかなか鉄工業をリクルートで売るような状況ではない。が、でも人は欲しい。
- 工場職員は中途が多く、当社が良いと思っていてくれる人が多い。
- 技術社員の確保において教育を必要とするのでいいアイデアを教えて欲しい。



2) 若手社員の育て方について

(山梨県)

- 工場は7~8名でやっている。20代~60代。バランスがとれている。
- 現在20代には色々な事を責任を持ってやらせている。
- 積極的に資格試験(AW等)を受けさせている。
- 20代社員はいない。若手は30代。溶接資格があり、製作管理を取らせたいが、本人はその気はない。日々若手募集しても入って来ない。

(新潟県)

- 50代60代はいない。下は18歳から上は43歳。
- 入社きっかけは口コミや、高校への口コミ。ハローワークに届けをだしたり、職業訓練校へ依頼もしている。
- 県の補助金等利用し社員に資格を取らしている。
- ハローワーク利用。
- 外注さんとの横の繋がりで、そこから採用することもある。見習を経て採用。(口コミが多い)
- 学校等に足繁く通う会社には、人材は来る。
- 今まで仕事の確保に向いていたが今後は人材確保も力を入れたい。
- 女性の採用は、現在図面2名、現場管理1名。
- 仕事を教えるにあたり社員が時間を割いて教えるのは難しい。
- P RのCDを作製し、市役所・ハローワーク・高校へ配布したが、長野県のようにパンフレットの方が良かったかもしれない。
- フィリピンの男性を研修生制度で使っているが、仕事ぶり真面目、現在の会社のニーズとしては、研修生に簡単な仕事を任せ、新卒は勉強させる方法が良い。
- 現代っ子はハングリー精神がない。自分たちの若い時の目線では今は通用しないので研修制度もいいのではないかと思う。

関東支部運営委員会 三県(新潟県・山梨県・長野県)交流懇談会

3) 有給休暇取得について

(残業時間、休日出勤または休日出勤後の代休・振替休日等)

(長野県)

- ・休日100日、残業月40～50h。

- ・過去月60～80h残業していた。理由は図面の遅延。

今年からは早くするよういったら残業が減り、6時～6時30分には終了するようになってきた。月2回土日出勤あり。105日／年、

8h／日

- ・休日104日／年+(盆、正月)、残業月20～30h、土日休日祭日 含まず。8h／日
リーマンショックの後は残業代を払える余裕がなかった。

受注をもっと余裕を持ってしないと改善しない。受注金額をあげて 健全経営の判断をしなければいけないと思っている。

バブル経験がない若手のことをよく考えないとダメかなと思う。

GCの能力もいま下がっているので全構協へ声をあげてほしい。

- ・休日97日／年、残業月20h／月。

現場で話し合って、皆の意見を聞きながら出来るようにして(社内で 工程の話をしている)いる。

- ・残業月100h／年、休日出勤はさせない。残業して稼げが本音。

関東物件をやっているので、納期により左右されるので、残業なしで出来るのは羨ましい。

リーマンで賞与なかったがやっと賞与をだすようにした。

(新潟県)

- ・原則として残業なし、やっても1hを10年以上続けている。休日出勤したらすぐ代休をとってもらうようにしている。

辞める人の理由に仕事のやり過ぎがある、残業すると事故も増える。

残業なしで出来る70%位の仕事量

で会社をやっている。

- ・休日98日／年、残業は組立・溶接

(18時～19時)がやっていて、休日も出ている。変則的である。

- ・8割が公共工事。図面に時間がかかるものが多く、工程の関係で残業は

必然的。今年からは、6時～7時に終了するようにしている。社員からの提案もあり、夏場は早朝出勤(車もすいている。早めに帰れる。)に転向し始めている。



関東支部運営委員会 三県(新潟県・山梨県・長野県)交流懇談会

- ・ 残業0を目標でやっている。7時～17時でサマータイム使用。
若者は金よりも休日という考え方である。
- ・ 休日97日/年。
関東物件メインでやっているが、手間のかかる物件も多い。工場→組立が間に合わず残業になる。溶接が間に合わないと外注工頼りになる。
- ・ 休日94～5日/年、残業40h/月
残業してもしなくても生産量は変わらない。日曜は休み。水曜・土曜がno残業デーにしている。部署によっては残業が厳しい部署がてくる。

(山梨県)

- ・ 休98日/年、残業40h～50h/月、残業はしても休日出勤はさせないようにしている。
やはり工程のズレが残業に繋がる。
- ・ 休日98日/年、残業なしだが間に合わない時は1h/日まで。
夏場は1時間早出でやっている。
- ・ 休日107日/年日曜日は休み。残業は3h/日、15h/週とルール付している。
物件が間に合わない時、ルールにのっとって話し合う。決めたルールは必ず守るようにしている。
- ・ 休日は96日/年、残業1h/日
忙しい時は外注をよぶ。図面は残業2～3h/日となってしまう
仕事のとっかかりを早くするようにしている。
- ・ 休日88日/年、残業8h/月(100h/月)もやってた人もいる。
若い人は残業をしたくない人と残業代を稼ぎたいという人それぞれいる。社労士は自発的な残業は支払う義務はないというが悩みの種である。独身はずっと残業している。
- ・ 休日84日/年、7.15h/日、基本的に残業はなしだがやって1h/日。間に合わない場合横の繋がりで他社にお願いすることもある。



工場認定申請及び予定状況

工場数67(内認定工場45/未認定工場22)(平成27年4月1日現在)

2015年前期の認定申請工場は4社でした。

内訳 H…2社(内1社は昇格)

M…1社

R…1社

2015年中間の新規認定申請工場は新規1社でした。

内訳 J…1社(新規)

2015年後期の認定申請工場は4社でした。

内訳 M…4社

※申請工場を対象に6月23日(火)は長野市「メルパルク長野」、11月19日(木)は松本市「ホテルモンターニュ松本」にて性能評価研修会を開きました。当組合の元専務理事 海野様に講師をしていただきました。11月の研修では特に鉄骨精度測定指針改定については倉科技委員長から説明があり、27年度後期申請より性能評価申請書が一部変更となつたため事務局より説明しました。ご参加いただいた皆様方は、真剣に説明を聞いていました。

性能評価におきましては、品質管理者と管理技術者の兼務の問題、また鉄骨精度測定指針改定の件、申請書一部変更等と非破壊検査協会の超音波検査技術者の資格の更新の試験が変わったこと等いろいろあります。ご不明な点は事務局へ聞いてください。

組合員の動き NOW

現在の組合員数は66社(67工場)です。

- 北信支部 17社
- 東信支部 12社
- 中信支部 22社
- 南信支部 15社

Total
66



組合からのお知らせ i

◎平成28年度通常総会

平成28年5月20日(金)

南信支部担当で諏訪市『RAKO華乃井ホテル』で開催予定です。

多数のご出席をお願いいたします。

◎組合共同購入の品目が増えましたのお知らせいたします。

- ・鉄ピカ
- ・フルサト切削液
- ・ハンドクリーナー 以上三品目です。

注文書は組合ホームページにあります。(こちらをクリック!)

皆様からのご注文お待ちしております。

◎若者向け求人用パンフレット(青年部会制作)

“私たちは、未来を担うあなた方を求めていきます。”

本会で500部増刷いたしました。

必要な方は事務局までご連絡ください。



若者向け求人用パンフレット

◇お祝い◇

○当組合員で(有)古川鉄工所の専務 古川衛様が10月11日にご結婚されました。

おめでとうございます。

末永くお幸せに♡



○当組合員で吉池鉄工(株)の専務 村上利雄様の

ご令嬢 寿枝様が11月22日ご結婚されました。

おめでとうございます。

末永くお幸せに♡

◇訃報◇

●当組合員で(有)矢島鉄工所取締役会長矢島勝利様が73歳にて12月23日に逝去されました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご冥福をお祈りいたします。

●当組合員で(株)青木鐵工所代表取締役会長青木康夫様が75歳にて1月5日に逝去されました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご冥福をお祈りいたします。

●当組合員で(株)オオヒノ専務大日野茂行様の御令室大日野ふく子様が71歳にて1月6日逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

全構協の報告事項等

1. 団体生命保険(共済)の加入促進についてQ&A

Q: 業務外の疾病を含め24時間保障であるが、現場作業に従事する際にゼネコンから求められる保険としては不十分である。なんでそのような保険の加入促進を図るのか?

A: ・出張をともなう営業マンなど、労災以外での疾病的リスクをもつ社員等には有用である。

A: ・本保険は業務外の疾病を含め24時間保障という幅広い保障を求めるという総意のもとに制度化されたものである。労災に対して手厚い保障を得られる保険を求める意見も増大しつつあるという現実もあり、これに応えるため、損保会社から制度案を集め運営委員会で検討したが、現制度との競合が避けられず、両立は困難であるため、現制度の利用者の利便性を重視し、現制度を維持し今日に至っている。

2. 「鉄骨技術研究開発助成制度」創設に関して

将来、助成に馴染む適切な案件が生じた場合に、恣意的な取り扱いを避け、迅速に公正な対応ができるよう、制度は整備しておくべきである。現在、平成28年度からの実施に向けて、規約等の制度(案)を作成中

3. 原価管理実践講習会

実務者ワーキンググループで(WG)で作成中、普及活動の第一ステップとなる講師養成講習会については実施時期3月8日(火)天満研修センター、3月10日(木)鉄鋼会館、その先の地区単位の講習会は4月以降の実施を想定している。

4. 求人用DVD「鉄骨ガールと工場見学—ファブリケーター・鉄骨製造業という仕事—」

主に中高生を対象にした求人用DVDで、修正をふまえた試写会等を実施し、2月末完成予定で3月中旬～下旬にかけて配布予定

5. 教育用DVDの制作(鉄建協と合同で制作中)

入社2年目程度の若年技術者を対象とした社内教育用教材として、工場製作の工程毎に(1工程あたり10～30分程度)7工程

全構構成員(および鉄建協会員)限定 4月配布予定

6. 鉄骨製作基準等遵守徹底のお願いについて

各組合員には電子メールにてお願い文書をお送りいたしましたが、行政機関より全構協米森会長宛に同趣旨の注意喚起文書が発せられたことから再度組合員様には同趣旨の依頼をいたしました。

編集にあたって

今年度の顧問県議との懇談会も行政から貴重な情報がお聞きでき、また県議の皆様にもお願いすることができました。このような尊い機会を作っていただいた先人の方に敬意を表します。

懇談会が終わるとまもなく年度末が訪れます。2年の任期を何とか全うできそうです。皆様のご理解とご協力に感謝します。



運営委員長
西澤 章

表紙のことば

写真を撮影した日は日本晴れの雲一つない天気でした。

弊社の裏、高瀬川の河川敷から北アルプスの山々が綺麗だったので一枚撮りました。

爺ヶ岳・鹿島槍ヶ岳・五竜岳の山々です。

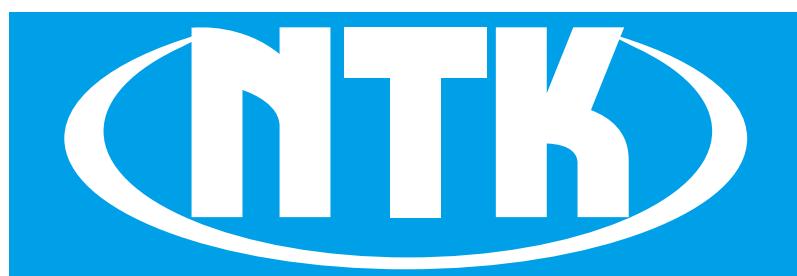
ぜひ山々のふもとのスキー場に足を延ばしてお越しください。

写真提供者
昭和興業(株) 工藤 倉一



安全・安心

建築鉄骨は品質保証の時代



当組合のNTKマークが安全・安心の目印です。

長野県鐵構事業協同組合

長野市若里7丁目11番8号 坂田ビル3F TEL 026-228-5748 FAX 026-228-0590